

令和6年度

学童クラブ Ohana 三郷中央教室 入室申請要領

エルシーワークス株式会社 学童クラブ Ohana 三郷中央教室

電話：048-280-6508（入室準備室）

1 入室資格

市内在住の小学校(特別支援学校を除く)に通学する1年生から6年生までの帰宅後保育を必要とする児童で、保護者のどちらかが下記のいずれかに該当する場合

- 1 保護者が、1日の就労時間が午後1時から午後3時30分を含む実働5時間以上に就労している場合
- 2 母親が、出産前6週間から出産後8週の期間にある場合
- 3 保護者が、疾病又は負傷のため自宅で療養している又は長期にわたり入院若しくは通院している場合
- 4 保護者が、精神又は身体に障害を有している場合
- 5 保護者が、長期にわたり介護を必要とする同居の親族の介護をしている場合
- 6 保護者が、日中に居宅外で就学している場合（上記1と同様の時間を満たす就学）

※保護者には、両親及び親族のほか、親族以外で児童と同居している者を含みます。

保護者の中に60歳未満の方がいて、上記入室資格を満たしていない場合は入室を認められません。

※定員を超える申請があった場合については、児童の学年や保護者の就労状況、家庭の事情等を考慮し、選考します（抽選や先着順ではありません）。

2 開室時間

当該児童の放課後（放課後から午後7時まで）

学校休業日（午前8時から午後7時まで）

3 閉室日

- ◎ 土曜日
- ◎ 日曜日
- ◎ 祝日
- ◎ 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

4 学童に入るために必要な書類

下記 I + II の書類を提出してください。

I 共通提出書類 (①から⑤)

- ① 申込書類チェックリスト
- ② 入室申請書 (児童1人につき1枚)
- ③ 入室・帰宅経路図 (きょうだいで1枚)
- ④ 入室時健康調べ (児童1人につき1枚)
- ⑤ 令和6年度お迎えに関する届出書 (きょうだいで1枚)

II 入室資格に応じて必要な提出書類 (下表の①から⑥の該当するもの)

保護者全員分の該当する入室資格に必要な書類を提出してください。

入室資格	必要な提出書類	注意事項
① 就労	【固定勤務の場合】 ●就労証明書	両親以外の60歳未満の同居している方が就労している場合は、就労証明書も提出が必要です。
	【育児休業を取得中の場合】 ●就労証明書 ●母子健康手帳のコピー	「就労証明書」の「現在の就労状況」に休業の期間等を記入してください。 また、母子健康手帳は、産前の場合は「表紙」と「出産予定日が記載されているページ」を、産後の場合は「出生届出済証明」を提出してください。
	【シフト制またはフレックスタイム等、勤務日によって就労時間が異なる場合】 ●就労証明書 ●シフト表または勤務表等	就労証明書とともに、勤務日及び勤務時間が分かるシフト表または勤務表等を、就労証明書に記載した直近3か月分提出してください。
② 出産	●母子健康手帳のコピー ●理由書	母子健康手帳は、産前の場合は「表紙」と「出産予定日が記載されているページ」を、産後の場合は「出生届出済証明」を提出してください。
③ 疾病	●診断書のコピー ●理由書	診断書のコピーは、期限のある場合は記載されたものを提出してください。
④ 障害	●診断書・障害者手帳等のコピー ●理由書	保育が困難と判断ができる書類のコピーを提出してください。
⑤ 介護	●診断書・障害者手帳等のコピー ●理由書	保育が困難と判断ができる書類のコピーを提出してください。
⑥ 就学	●在学証明書 ●理由書 ●カリキュラム・時間割等	「カリキュラム・時間割等」は、就学している日数・時間がわかる資料を提出してください。

5 申請書類提出先・提出方法

申請書類は下記施設へ郵送にて提出をお願いします。

提出先：エルシーワークス株式会社 運営本部 宛
住 所：川口市川口 6-3-14-3F

6 保育料

保育料については、銀行口座引き落としの予定です。

請求書は毎月20日に発行をさせていただき、毎月月末に引き落としをさせていただきます。

また、保育料は月額となっております、日割りはできません。月の途中で入退室された場合や、1ヶ月入室がなかった場合も、1ヶ月分の保育料をいただきますのでご了承ください。

なお、学童保育料の滞納がある場合は退室していただくことがあります。

7 退室について

- ◎ 退室する場合は、退室する1ヵ月日前までに退室届を提出してください。引越等により市外に転居する場合も、必ず退室届を提出してください。退室届が提出されない場合、保育料が発生いたします。

8 入室・お迎えの際の注意事項

- ◎ 保育時間は、午後7時までです。必ず閉室時間の午後7時まで速やかに迎えに来てください。
お迎えの場合、原則として徒歩又は自転車で迎えに来るようお願いします。
- ◎ 近隣の迷惑となるため、路上駐車はご遠慮ください。
- ◎ お休みする場合は、電話などにて必ず事前に学童クラブへ連絡をしてください。
- ◎ 児童又はその保護者が規律を守れない場合は、退室していただくことがあります。
- ◎ 入室児童の送迎は中学生以上とさせていただきます。

9 申請内容に変更があった場合

- ◎ 就労先や勤務条件が変更になる場合は事前に学童に連絡し、速やかに就労証明書と変更届を提出してください。
また、その他の申請内容に変更が生じた場合も変更届を提出してください。

例) ・転居する場合

- ・家族構成が変わる場合(婚姻・離婚・出産・同居・別居等)
- ・就労状況が変わる場合(退職・転職・勤務地の変更・産休の開始・育休からの復職等)

10 感染症り患時・学級閉鎖発生時の対応について

- ◎ 感染症等により患中の児童は入室できません。なお、感染症等により患中の児童のきょうだい及び同居の家族が患中の児童の入室も控えていただくようお願いします。
- ◎ 感染症等により学校が学級又は学年閉鎖を決定した段階で、該当する学級、学年の児童は入室できません。
この場合、感染拡大を防ぐため学級又は学年閉鎖した児童のきょうだいの入室は控えていただくようお願いします。

1.1 新型コロナウイルス感染症の留意事項について

- ◎ 発熱や呼吸器症状等が認められる場合には、入室できません。
※平日等の小学校登校時に体調不良となった場合には、学童へは入室できません。
※同居家族の中で体調不良者がいる場合にも、その者の症状が改善しない限りは児童の入室はお控えください。

- ◎ 過去に発熱や呼吸器症状等が認められた場合は、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状等が改善傾向となるまでは入室できません。

- ◎ 万が一入室中に発熱や体調不良等の症状が見受けられた場合は、お迎えの連絡をしますので、いつでも学童保育室からの連絡が受けられる体制を整え、早急にお迎えをお願いします。

- ◎ 次の場合は、学童保育室に報告してください。
 - ・児童及び児童の家族が新型コロナウイルスに罹患した場合
 - ・児童及び児童の家族の所属集団（塾・習い事・学校・職場等）で新型コロナウイルスの患者が発生した場合

1.2 その他

- ◎ 自然災害や感染症等により小学校が臨時休校する場合、学童保育室は原則として休室になります。

1.3 学童費用について

① 保育料（捕食代込）

- ・児童 1 人につき月額で、30,000 円となります。

② 納付方法

- ・口座引き落としとなります。

学童の入室が決定後に「引き落とし口座」の手続き用書類をお渡しさせていただきますので、手続きをお願い致します。

③ 習い事

- ・硬筆教室 : 6,000 円/月（年間 40 回の授業予定）
- ・英語教室 : 6,000 円/月（年間 40 回の授業予定）
- ・キャリア探究プログラム: 6,000 円/月
- ・体操教室 : 6,000 円/月（提携花まるスポーツクラブに準ずる）

※上記の料金は変更になる場合もございますので、予めご了承ください。

【入室に伴うお問合せ】

学童クラブ Ohana 川口教室

担当：飛島・武井

電話：048-280-6508

Mail：info@ohana-afterschool.com